

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月27日

【事業年度】 第52期(自平成23年5月1日至平成24年4月30日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 (025)275-1100

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近藤充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 (025)275-1100

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近藤充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年 4月	平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月	平成24年 4月
売上高 (千円)	36,304,114				
経常利益 (千円)	245,421				
当期純利益 (千円)	553,881				
純資産額 (千円)	8,111,913				
総資産額 (千円)	24,980,667				
1株当たり純資産額 (円)	1,650.57				
1株当たり 当期純利益金額 (円)	112.70				
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.5				
自己資本利益率 (%)	7.0				
株価収益率 (倍)	11.5				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	779,826				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,486,547				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,604,969				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	22,107				
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	364 (565)	()	()	()	()

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第48期は、平成19年12月22日に連結子会社㈱パワーズフジミの当社所有株式を全て譲渡したため、当連結会計年度末より連結子会社に該当しないこととなりました。よって、当該子会社の平成19年10月31日までの業績を連結しております。
4 第49期から第52期は、連結子会社が存在しないため連結財務諸表を作成しておりません。
5 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
売上高	(千円)	27,168,458	25,827,278	25,535,587	27,055,994	26,536,173
経常利益	(千円)	262,898	1,198,784	900,383	1,106,358	1,021,147
当期純利益	(千円)	519,263	660,456	493,638	465,599	22,132
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-	-		
資本金	(千円)	543,775	543,775	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数	(株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額	(千円)	8,156,722	8,662,901	9,122,484	9,439,194	9,441,753
総資産額	(千円)	25,025,476	22,606,404	22,959,153	25,463,711	21,773,872
1株当たり純資産額	(円)	1,659.69	1,803.04	1,898.70	1,964.62	1,965.17
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	12 (0)	12 (0)	20 (0)	15 (0)	12 (0)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	105.66	136.76	102.74	96.91	4.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	32.6	38.3	39.7	37.1	43.4
自己資本利益率	(%)	6.5	7.9	5.6	5.0	0.2
株価収益率	(倍)	12.3	9.1	13.7	16.7	362.5
配当性向	(%)	11.4	8.8	19.5	15.5	260.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		5,019,630	148,597	896,161	5,410,106
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		1,129,622	139,532	303,116	459,191
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		3,870,810	267,494	1,496,989	4,987,179
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)		41,304	20,668	318,379	282,115
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	364 (565)	385 (586)	374 (575)	385 (589)	392 (596)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3 第52期における当期純利益の大幅な減少は、訴訟に係る訴訟関連損失869百万円を特別損失に計上したことによるものであります。
4 第48期は、連結財務諸表を作成しているため、「持分法を適用した場合の投資利益」「営業活動によるキャッシュ・フロー」「投資活動によるキャッシュ・フロー」「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」について記載しておりません。
5 第49期から第52期は、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
6 第50期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当額10円を含んでおります。
7 第51期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第二部上場10周年記念配当額5円を含んでおります。
8 従業員数は、就業人員を記載しております。

2 【沿革】

当社は、昭和25年4月新潟市において、創業者佐藤勘作が白玉粉の製造販売を目的とする佐藤勘作商店として創業いたしました。

その後、昭和33年11月に包装餅事業へ進出し、昭和36年4月に有限会社佐藤食品工業所に法人化、昭和41年10月株式会社佐藤食品工業所へ改組、昭和55年4月佐藤食品工業株式会社へ商号変更し現在に至っております。

有限会社佐藤食品工業所設立以後の当社に係る沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和36年4月	創業者佐藤勘作が、資本金50万円をもって有限会社佐藤食品工業所を設立
昭和36年10月	新潟県新潟市に新潟工場を設立し、本社を移転
昭和41年10月	株式会社佐藤食品工業所に改組
昭和50年5月	株式会社こぶし食品工業を吸収合併、当社こぶし工場(現北海道工場)とする
昭和50年6月	新潟県新潟市にフジミショッピングセンターを出店し小売事業に進出
昭和52年10月	佐賀県杵島郡に佐賀工場を新設
昭和54年9月	新潟県新発田市に新発田工場を新設
昭和55年4月	創業30周年を記念し、商号を佐藤食品工業株式会社に変更
昭和58年10月	新発田工場において無菌化個包装切り餅の製造を開始
昭和63年4月	新潟工場において無菌化包装米飯の製造を開始し、包装米飯事業に進出
平成2年7月	新潟県北蒲原郡に無菌化包装米飯専用工場、東港工場を新設
平成10年2月	株式会社パワーズフジミを設立し、同年5月に小売事業の営業を同社に譲渡
平成10年5月	有限会社フジミプランニングに遊技場事業の営業を譲渡
平成11年9月	北海道工場において無菌化包装米飯の専用工場を増設
平成13年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成18年5月	新潟工場を閉鎖
平成19年12月	株式会社パワーズフジミの全株式を譲渡し、小売事業より撤退
平成20年9月	北海道米飯工場がISO22000:2005を認証取得
平成21年9月	東港工場がISO22000:2005を認証取得

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び関連会社(株オリエントプラン)の計2社により構成されており、国内での包装餅及び包装米飯等の製造・販売を主な事業としております。

当社の各製品分類の主な内容及び当社と関連会社の位置付けは、次のとおりであります。

包装餅製品

主要な製品は、サトウの切り餅パリッとスリット・丸餅シングルパック・サトウの鏡餅等でありま
す。

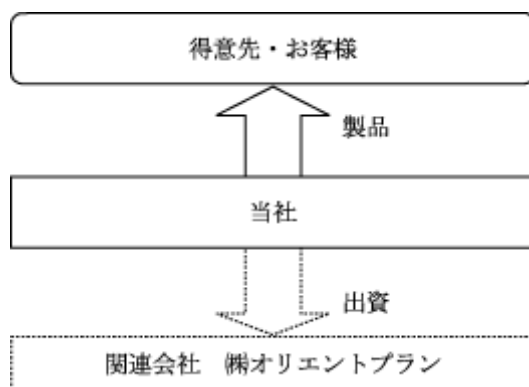
包装米飯製品

主要な製品は、サトウのごはん(コシヒカリほか)・低タンパク米飯等であります。

その他

主要な製品は、サトウの白玉粉等であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(関連会社) 株オリエントプラン	新潟県阿賀野市	120,000	ゴルフ場の経営	42.2	役員の兼任 当社取締役2名が取締役及び監査役 を兼任しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392 (596)	38.7	14.0	5,807,532

事業部門の名称	従業員数(名)
販売部門	73 ()
製造部門	266 (593)
管理部門	53 (3)
合計	392 (596)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。また、従業員数の(外書)は、臨時従業員等の年間平均雇用人数であります。
2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び再雇用契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しい状況が続く中、一部において復興需要等による緩やかな回復傾向が見られたものの、欧州諸国の債務問題や円高等の影響もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、原子力発電所の事故の影響もあり、消費者の「食の安全・安心」に対する厳しさが一層求められるとともに、厳しい雇用情勢や所得水準の低迷による生活防衛意識から、消費者の節約・低価格志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追求に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めるとともに、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売企画等の施策を推進してまいりました。

また、節電に対応した生産体制による安定供給、シンチレーションサーベイメータ(放射性物質測定器)の全工場導入や当社独自の検査体制による品質の安全性確保、最必要期となる年末に向けたテレビCMの放映、買置き需要消化促進に向けた販売企画等の各施策に取り組んでまいりました。

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装餅製品につきましては、東日本大震災による消費者の防災意識の高まりから、各家庭で保存食品として備蓄されたものの、第2四半期までは消費が進まない傾向が見られたため、消化促進に向けた販促企画の実施、最必要期となる12月にテレビCMの全国放映する等拡販に努めてまいりました。

また、発売2年目となる5つのやさしい(環境にやさしい、家計にやさしい、飾り場所を選ばずやさしい、女性にやさしい、飾りやすくやさしい)をコンセプトとした「サトウのやさしい鏡餅」は堅調に推移いたしました。その結果、当事業年度における包装餅製品の売上高は129億43百万円(前年同期比5.3%減)となりました。

包装米飯製品につきましては、農林水産省が推進する東日本の被災地支援プロジェクトに賛同し、被災5県(岩手県・宮城県・福島県・茨城県・千葉県)のお米を原料に生産した「サトウの銀シャリ」と「サトウのこだわりコシヒカリ」の3食セットを対象とした「がんばろう東日本! 食べて応援しよう!」や「東日本うまいもんプレゼント」キャンペーン企画の実施に加え、良質米産地との共同企画等を実施いたしました。

また、発売以来製品に原料米の産地銘柄名を明確に表示していることが、消費者の安心・安全意識にマッチし堅調に推移いたしました。その結果、当事業年度における包装米飯製品の売上高は135億79百万円(前年同期比1.5%増)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高はその他13百万円(前年同期比17.0%減)を加えた265億36百万円(同1.9%減)となりました。

利益面につきましては、売上高の減少にともなう売上総利益の減少に加え、販売手数料は減少したものの広告宣伝費及び販売促進費の増加により販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は6億69百万円(前年同期比4億24百万円減)となりました。経常利益は受取手数料の増加により営業外収益の増加がありましたが10億21百万円(同85百万円減)となりました。また、特別損失に「訴訟関連損失」8億69百万円を計上した結果、当期純利益は22百万円(同4億43百万円減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は54億10百万円(前年同期は8億96百万円の支出)となりました。これは、税引前当期純利益が7億1百万円減少しましたが、売上債権の減少額27億12百万円及びたな卸資産の減少額43億81百万円が主なものとなっております。

なお、たな卸資産の減少は原料米の仕入調整によるものとなっております。

投資活動の結果支出した資金は4億59百万円(前年同期比1億56百万円増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出の増加額1億56百万円が主なものとなっております。

財務活動の結果支出した資金は49億87百万円(前年同期は14億96百万円の獲得)となりました。これは、長期借入れによる収入が5億円増加しましたが、売上債権及びたな卸資産の減少にともない、運転資金としての短期借入金の純減額71億円が主なものとなっております。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は2億82百万円(前年同期比36百万円減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装餅製品	13,221,883	101.1
包装米飯製品	13,701,349	105.1
その他製品	5,754	79.2
合計	26,928,987	103.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

当事業年度の製品仕入実績を製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装餅製品	10,473	80.3
その他製品	4,677	93.9
合計	15,151	84.1

- (注) 1 金額は、実際仕入金額によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

該当事項はありません。

(4) 受注実績

受注見込による生産方式をとっておりますので、受注高ならびに受注残高について記載すべき事項はありません。

(5) 販売実績

当事業年度の販売実績を製品分類ごとに示すと、次のとおりであります。

製品分類	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
包装餅製品	12,943,176	94.7
包装米飯製品	13,579,142	101.5
その他製品	13,854	83.0
合計	26,536,173	98.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)		当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	
	販売実績(千円)	割合(%)	販売実績(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	7,735,305	28.6	7,538,173	28.4
加藤産業(株)	6,984,576	25.8	7,064,580	26.6
伊藤忠商事(株)	4,972,645	18.4	4,591,634	17.3
三井物産(株)	2,729,482	10.1	2,787,560	10.5

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

消費者の食品に対する安心・安全性への関心の高まりや、少子高齢化等の社会構造の変化による、食生活のスタイルは一層多様化・個別化するものと予想されます。

このような状況の中で、季節的変動を極小化すべく包装米飯事業に注力し、かつ、包装餅事業の確固たる基盤を築くべく消費者の皆様に喜ばれる製品づくりを目指し、基礎技術に基づく、他社と差別化できる競争力のある新製品の開発に努めるとともに、経営全般にわたる効率化を推進し業績の拡大に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年7月27日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節的変動

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、売上高及び営業利益は第3四半期会計期間の割合が高くなる傾向があります。

なお、当事業年度末にいたる当社1年間の売上高・営業費用及び営業利益は、以下のとおりであります。

当社の業績

	売上高		営業費用		営業利益又は 営業損失()
	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)
当事業年度の第1四半期 会計期間	3,510	13.2	3,754	14.5	243
当事業年度の第2四半期 会計期間	5,814	21.9	5,843	22.6	29
当事業年度の第3四半期 会計期間	12,140	45.8	10,925	42.2	1,214
当事業年度の第4四半期 会計期間	5,070	19.1	5,342	20.7	271
合計	26,536	100.0	25,866	100.0	669

(2) 製品の安全性について

当社は、製品の品質及び安全・安心に対する取り組みを経営の最重要課題のひとつと考え取組んでおり、ISO22000:2005を運用するとともに、各製造工程における社内基準検査、製品1個々々検品体制の確立、トレーサビリティシステムを取り入れた包装米飯の開発に加え、DNA分析装置やシンチレーションサーベイメータ(放射性物質測定器)などの自社分析機器等の導入及び品質管理体制の強化に努めております。

しかし、食品業界における鳥インフルエンザやノロウイルス発生及び野菜の残留農薬や放射能汚染等の食品に対する問題が発生しており、当社グループの想定及び会社としての対応を超えた事態が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 原料米の価格変動について

当社は、包装餅や包装米飯の素材となる原料米(もち米、うるち米)を仕入れておりますが、当社の仕入価格は国内の市場動向(作況等)の影響を受けるため、過去の米不作時の経験を生かし仕入価格の変動を極力抑えるよう適切な情報収集及び在庫管理などの対応を行っております。

しかし、原料米は全て国内産米であり、当社が予想した範囲を上回るような原料米の市場動向となった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

また、包装資材などの原材料は、原油価格及び為替等の変動によって調達価格は変動し、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 訴訟事件等について

当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、2件の訴訟を提起されております。

1件目の訴訟は、越後製菓が、平成21年3月11日付で、当社の5製品の製造・販売等の差止め、当該製品等の廃棄、及び14億85百万円の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。

この訴訟について、平成22年11月30日、東京地方裁判所は、越後製菓の請求をいずれも棄却する判決を言い渡しました。

これに対し、越後製菓が、第一審判決を不服として平成22年12月13日付で知的財産高等裁判所へ控訴を提起したところ、平成23年9月7日、同裁判所は、当社が製造・販売する5製品は越後製菓の有する特許の特許請求の範囲の請求項記載の発明の技術的範囲に属する、越後製菓の特許は特許無効審判により無効にされるべきものとは認められない、という、第一審判決を覆す中間判決を下しました。上記中間判決後、平成23年11月16日付で、越後製菓は上記訴訟における損害賠償請求金額を59億40百万円に変更する申立てを行いました。

その後、平成24年3月22日、知的財産高等裁判所は、当社に対し、8億2百万円及びこれに対する遅延損害金の支払い、請求の対象とされた当社製品の製造・販売等の差止めなどを命ずる終局判決を言い渡しております。

当社は、上記控訴審判決に強い不服があることから、平成24年4月2日に最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行っており、正当な判断が得られるよう、主張を行っているところです。

なお、上記控訴審判決が最終的に確定した場合の業績に与える影響を考慮し、当事業年度に8億69百万円を特別損失に計上しております。

2件目の訴訟は、越後製菓が、平成24年4月27日付で、19億15百万円の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。この訴訟は、上記1件目の訴訟と同じ特許権に関して特許権侵害を問題とするものですが、1件目の訴訟で対象とされていなかった製品及び期間に関して、損害賠償を追加請求するものです。

当社と致しましては、1件目の訴訟同様、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、2件目の訴訟につきましても、当社の正当性を主張して行く所存です。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、生産本部開発部開発課を中心に行っております。

当事業年度の研究開発活動は、包装餅及び包装米飯等の新製品開発や、基礎研究、新規技術開発、新規生産ラインの開発、既存製品の安全性確保・生産効率の向上を目的とした技術開発を基本として活動いたしました。

活動の成果といたしましては、包装餅では、鏡餅において平成22年に製造販売を開始した新しい形態及びコンセプトを有する「やさしい鏡餅」の生産販売実績の検証に基づく仕様改良、及びスライス切りもちの新包装形態タイプの商品化を実施いたしました。また、新発田工場の包装ラインの改修をはじめとする既存生産ラインの整備・改修・改良により、生産性の向上及び生産ロスの削減をすすめ、収益改善に努めてまいりました。

包装米飯では、銘柄米のラインナップとして、近畿地方の優良品種米の新製品化などを実施いたしました。生産技術面においては、北海道工場における炊飯釜の改修入替をはじめとして、既存生産ラインの整備・改修・改良に取り組み生産性の向上、生産ロスの削減をすすめ、収益改善に努めてまいりました。また、新規の包装米飯製造技術や微生物制御技術、及び品質管理技術の研究開発を実施してまいりました。

さらに包装餅、包装米飯共通の活動として、東日本大震災以後の節電対応の為に電力消費を抑制した生産体制を立案し、実施いたしました。また、福島原発事故に伴う、放射性物質に対する安全性確保の取り組みとして、原料米をはじめとする放射性物質の自社検査体制を構築し、運用を開始いたしました。

基礎研究といたしましては、食品の安全に係わる微生物挙動や殺菌制御の研究、各種新形質米の利用研究、米飯及び餅の食味や物性解析に係わる研究等を実施いたしました。また、応用研究として米飯、餅の新しいメニュー開発や調理方法の開発を実施いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の金額は1億36百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成24年7月27日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、詳細につきましては、「第5 [経理の状況] 2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] [重要な会計方針]」に記載しております。

(2) 財政状態

資産・負債及び純資産の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は113億90百万円となり、前年同期に比較し44億65百万円減少いたしました。

これは、売掛金の減少(前年同期比12億71百万円減)並びに原料米の仕入調整による原材料及び貯蔵品の減少(同32億32百万円減)が主な要因となっております。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は103億83百万円となり、前年同期に比較し7億75百万円増加いたしました。

これは、減価償却の実施により有形固定資産は減少(前年同期比3億53百万円減)しましたが、繰延税金資産の増加(同2億93百万円増)及び供託金の増加(同8億円増)が主な要因となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は91億8百万円となり、前年同期に比較し44億24百万円減少いたしました。

これは、売掛金及びたな卸資産の減少にともなう運転資金としての短期借入金の減少(前年同期比47億円減)が主な要因となっております。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は32億23百万円となり、前年同期に比較し7億31百万円増加いたしました。

これは、訴訟損失引当金8億62百万円の計上が主な要因となっております。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は94億41百万円となり、前年同期に比較し2百万円増加いたしました。

これは、剰余金の配当により72百万円減少しましたが、当期純利益の計上22百万円及びその他有価証券評価差額金が52百万円増加したことが主な要因となっております。

キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの状況は、営業活動としての売上債権の減少及び原料米の仕入調整によるたな卸資産の減少にともない、財務活動による運転資金としての短期借入金が減少した結果、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は2億82百万円となり、前事業年度末と比較し36百万円の減少となりました。

また、各キャッシュ・フローの詳細につきましては、1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(3) 経営成績

(売上高)

売上高は、前事業年度に比較し5億19百万円減少し265億36百万円(前年同期比1.9%減)となりました。

この減少は、前事業年度に比較し包装米飯製品が2億6百万円増加しましたが、包装餅製品が7億23百万円減少したことによるものとなっております。

なお、売上高の詳細につきましては、1 [業績等の概要] (1) 当期の業績の概況に記載のとおりであります。

(売上原価・売上総利益)

売上原価は、前事業年度に比較し3億14百万円減少し173億43百万円となりましたが、売上高の減少にともない、売上総利益は前事業年度に比較し2億4百万円減少し91億92百万円となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

販売費及び一般管理費は、販売手数料は減少しましたが広告宣伝費及び販売促進費の増加により、前事業年度に比較し2億19百万円増加し85億22百万円となりました。その結果、営業利益は前事業年度に比較し4億24百万円減少し6億69百万円となりました。

(営業外損益・経常利益)

営業外収益は、受取手数料の増加により前事業年度に比較し3億21百万円増加し6億59百万円となり、営業外費用は、前事業年度に比較し17百万円減少し3億7百万円となりました。なお、経常利益は、前事業年度に比較し85百万円減少し10億21百万円となりました。

(特別損益・税引前当期純利益)

特別利益は、前事業年度に比較し3百万円増加し25百万円となりました。特別損失は、訴訟関連損失8億69百万円を計上したことから、前事業年度に比較し6億20百万円増加し8億69百万円となりました。その結果、税引前当期純利益は前事業年度に比較し7億1百万円減少し1億77百万円となりました。

(法人税等・当期純利益)

法人税等合計は、前事業年度に比較し2億58百万円減少し1億55百万円となりました。これは、訴訟損失引当金に対する繰延税金資産を計上したことにより、法人税等調整額が前事業年度に比較し2億78百万円減少したことが主な要因となっております。

当期純利益は前事業年度に比較し4億43百万円減少し22百万円となり、1株当たり当期純利益金額は、前事業年度に比較し92円30銭減少し4円61銭となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しにつきましては、消費者の節約・低価格志向は続くものと予想され、かつ、電力需給問題や電力料金及び原材料価格等の上昇が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移するものと予測されます。

このような状況の中、包装餅及び包装米飯のトップシェア企業としての安全・安心な製品を安定的にお客様へ供給するべく、当社一丸となって対応するとともに、更なる商品力及びブランド力の強化を最重要課題として取り組んでまいります。

また、商品別・業態別の販売促進を強化するとともに、包装餅及び包装米飯の需要創造を目指したキャンペーンやプロモーション活動等による製品販売の拡大に努め、経費の効果的な活用、省エネルギーの推進等、経営全般の効率化を図り業績の向上に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は4億87百万円で、その主な内容は北海道工場の隣接地の土地取得88百万円、包装餅製造設備及び包装米飯製造設備の更新・改修等によるものとなっております。

2 【主要な設備の状況】

平成24年4月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び装 置・運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (新潟市東区)	管理業務施設	48,749	11,535	68,760 (5,881) <1,076>	14,881	7,426	151,354	53 [3]
北海道工場 (北海道岩見沢市)	包装餅及び包装米飯 製造設備	631,216	497,972	284,214 (33,726)	4,609	4,274	1,422,287	62 [105]
佐賀工場 (佐賀県杵島郡)	包装餅製造設備	262,044	169,193	60,915 (33,509)	236	4,943	497,333	41 [189]
新発田工場 (新潟県新発田市)	包装餅及び包装米飯 製造設備	275,796	272,177	80,042 (29,273)	341	7,090	635,448	42 [201]
東港工場・東港配送センター (新潟県北蒲原郡)	包装米飯製造設備等	966,583	1,180,923	650,982 (53,344)	341	7,190	2,806,021	121 [98]
東京支店 (東京都大田区)	販売業務施設	1,624		()		371	1,996	39 []
大阪支店 (大阪府吹田市)	販売業務施設	77		()		46	124	11 []
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売業務施設	0		()		12	12	4 []
その他6営業所 (仙台市若林区他)	販売業務施設			()				19 []
その他 (新潟市東区他)	社宅等	53,686		764,945 (99,402) <5,083>		247	818,879	
	賃貸用設備	164,584 [164,584]		1,826,477 (31,678) <29,006> {23,099} [1,826,477]			1,991,061	
合計		2,404,363 [164,584]	2,131,801	3,736,338 (286,815) <35,165> {23,099} [1,826,477]	20,410	31,604	8,324,518	392 [596]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
建物及び構築物、土地の[]書きは、賃貸中のものを内数で表示しており、貸借対照表上、投資その他の資産「投資不動産」に計上しております。
土地面積の []は賃貸中のものであり、内数で表示してあります。
土地面積の { }は賃借中のものであり、外数で表示してあります。
従業員数の []は臨時従業員等の年間平均雇用人数を外数で表示してあります。
- 2 金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、今後の生産計画、販売計画及び利益計画などを総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、以下の通りであります。なお、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東港工場 (新潟県北蒲原郡)	包装米飯生産設備1 ライン増設	1,750		自己資金 及び借入金	平成24年 7月	平成25年 3月	包装米飯生産 能力17%増

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月11日(注)	1,000,000	5,075,500	340,000	543,775	506,000	506,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	900円
引受価額	846円
発行価額	680円
資本組入額	340円

(6) 【所有者別状況】

平成24年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	4	49	1		699	765	
所有株式数 (単元)		2,707	31	12,930	3		35,068	50,739	1,600
所有株式数 の割合(%)		5.33	0.06	25.48	0.00		69.11	100.00	

(注) 自己株式270,954株は、「個人その他」に2,709単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住吉食品有限会社	新潟市東区宝町13-5-2	516	10.17
佐藤功	新潟市東区	445	8.77
佐藤食品工業社員持株会	新潟市東区宝町13-5	324	6.38
佐藤豊美	新潟市東区	224	4.41
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	224	4.41
サトウ食品取引先持株会	新潟市東区宝町13-5	202	3.99
佐藤元	新潟市東区	183	3.61
一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋7丁目77	158	3.11
藤井順一	新潟県西蒲原郡弥彦村	151	2.98
佐藤浩一	新潟市西区	147	2.90
計		2,577	50.78

(注) 佐藤食品工業(株)が270千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.33%)所有しておりますが、自己株式のため表中に記載しておりません。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,000	48,030	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,030	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式54株を含めております。

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	270,900		270,900	5.33
計		270,900		270,900	5.33

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	55	90
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	270,954		270,954	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、今後の事業展開及び経営強化のため内部留保の充実を図りつつ、安定的な配当を維持継続することを基本とし、企業価値の増大で株主各位に配慮することを念頭に置き、総合的に決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本としておりますが、当社主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)でありその販売が年末に集中するため、売上高及び営業利益は第3四半期会計期間の割合が高く、第2四半期累計期間は赤字となるため、これまでは期末配当のみ実施し中間配当は行っていません。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当及び配当利回り等を考慮し1株当たり12円の配当とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年7月27日定時株主総会決議	57,654	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月	平成24年4月
最高(円)	1,390	1,491	1,740	2,000	2,030
最低(円)	1,160	982	1,200	1,255	1,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年11月	12月	平成24年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,775	1,800	1,806	1,800	1,790	1,720
最低(円)	1,656	1,682	1,773	1,641	1,604	1,649

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		佐藤 功	昭和13年1月13日生	昭和28年4月 正起商店入社 昭和31年4月 当社入社 昭和36年4月 当社監査役就任 昭和41年7月 当社専務取締役就任 昭和59年4月 当社代表取締役社長就任 平成10年2月 (株)パワーズフジミ取締役就任 平成15年10月 新潟国際コンベンションホテル (株)(現 ホテル朱鷺メッセ(株))代 表取締役就任(現任) 平成17年5月 (株)オリエントプラン取締役副社 長就任(現任) 平成22年7月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	445
代表取締役 社長		佐藤 元	昭和40年2月24日生	昭和62年4月 亀田製菓(株)入社 平成2年4月 当社入社 平成4年7月 住吉食品(有)取締役就任(現任) 平成5年3月 当社経営企画室長 平成7年6月 当社取締役経営企画室長就任 平成10年2月 (株)パワーズフジミ代表取締役社 長就任 平成11年6月 (有)フジミプランニング取締役就 任 平成14年6月 当社常務取締役経営企画室長就 任 平成20年1月 当社常務取締役営業本部長就任 平成22年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	183
常務取締役	管理本部長	笠原 康司	昭和23年4月26日生	昭和46年4月 (株)新潟コーザック入社 昭和53年4月 当社入社 昭和58年3月 当社本社統轄部長 平成5年6月 当社取締役管理本部長兼経理部 長就任 平成14年3月 当社取締役管理本部長兼総務部 長就任 平成17年5月 (株)オリエントプラン監査役就任 (現任) 平成19年3月 当社取締役管理本部長就任 平成19年7月 当社常務取締役管理本部長就任 (現任) 平成20年6月 ホテル朱鷺メッセ(株)監査役就任 (現任)	(注)4	20
常務取締役	営業本部長	中谷 徹	昭和31年8月17日生	昭和54年3月 当社入社 平成7年3月 当社関西統轄部長就任 平成11年7月 当社取締役営業本部副本部長西 日本担当就任 平成16年3月 当社取締役営業本部副本部長就 任 平成22年7月 当社取締役営業本部長就任 平成24年7月 当社常務取締役営業本部長就任 (現任)	(注)4	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	原材料部長	加藤 仁	昭和42年3月15日生	昭和60年4月 平成7年11月 平成10年7月 平成11年6月 平成11年7月 平成14年8月	新潟県警察採用 当社入社 当社監査役就任 (有)フジミプランニング取締役社長就任(平成21年5月退任) 当社取締役原材料部長就任(現任) 住吉食品(有)取締役就任(現任)	(注)4	51	
取締役	経営企画部長	佐藤 浩一	昭和46年8月31日生	平成10年2月 平成13年9月 平成21年5月 平成21年5月 平成22年7月	(株)パワーズフジミ入社 同社取締役店舗運営部長就任 当社入社経営企画部長就任 住吉食品(有)取締役就任(現任) 当社取締役経営企画部長就任(現任)	(注)4	147	
常勤監査役		小瀬 聡	昭和28年12月3日生	昭和48年6月 平成5年3月 平成14年3月 平成17年7月	当社入社 当社総務部長 当社監査室長 当社監査役(常勤)就任(現任)	(注)6	11	
監査役		五十嵐 英雄	昭和13年7月29日生	昭和39年6月 平成5年2月 平成12年6月 平成17年7月	(株)三栄(現 新潟国分(株))入社 新潟国分(株)常務取締役就任 新潟ヨーク販売(株)専務取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)6	1	
監査役		八木原 洋司	昭和17年10月12日生	昭和36年4月 平成11年7月 平成13年9月 平成24年7月	関東信越局国税局 入局 三条税務署 署長 税理士事務所 開業(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5		
計								873

- (注) 1 監査役五十嵐英雄及び監査役八木原洋司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 代表取締役会長佐藤功は、代表取締役社長佐藤元の実父、取締役加藤仁の義父であります。
3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
佐野 榮偉	昭和11年1月19日生	昭和30年4月 平成6年7月 平成7年9月 平成13年7月	東京国税局 入局 新潟税務署 署長 税理士事務所開業(現任) 当社監査役就任	(注)	1

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 4 平成23年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 平成24年7月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成21年7月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 当社では、取締役会の意思決定・業務執行の監督と各事業部の業務執行機能を明確にし、経営効率の向上及び意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は5名で、生産本部長兼生産管理部長 上村栄一、管理本部副本部長兼経理部長 近藤充、営業本部副本部長兼東日本営業部長 玉澤安亮、営業本部副本部長兼広域流通部長 頼田武幸、生産本部副本部長兼開発部長 赤塚昌一で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、日本の食文化を大切に、「食」を通じて社会に貢献する企業を目指すことを基本理念とするとともに、株主や消費者の皆様から信頼される安全・安心な「食」の提供者として、また各ステークホルダーに対する企業価値向上を図ることを経営の基本方針としております。

そのためには、経営の効率化、経営体制の強化、経営責任の明確化を推進し、絶えず実効性の面から経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善に努めてまいります。

また、当社は現状規模において競争力のある健全な企業経営を行っていくためには、現在の監査役設置会社であり、かつ会計監査人設置会社の機関設計が当社にとって最も効率的であると考えており、それを前提に迅速かつ正確な情報開示に努め、経営に対する透明性の向上、コンプライアンス、監視・チェック機能の強化、内部統制及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は前記に示すとおり、監査役制度を採用するとともに、取締役会による経営監督機能と各事業部の業務執行機能の役割を明確にし、経営効率の向上及び意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。

当社の会社機関の概要は次のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、当社の規模と機動性を勘案し、現在取締役6名の体制をとっております。定例取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

<常務会及び経営戦略会議、部課長会議>

経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項の審議・決定については事前に役付取締役を中心とした常務会を開催し、意思決定を機動的に行っております。また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するように経営トップと各部署の責任者により構成される経営戦略会議を毎月1回、並びに部課長会議を毎週開催し、事業計画及び重要な業務執行に関する審議・連絡及び調整を行っております。

<監査役及び監査役会>

監査役会は現在3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査方針及び業務分担に基づき、取締役の職務執行の適正性について監査しております。社外監査役2名は、専門性があり、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。なお、監査役は組織的かつ効率的な監査体制が実現できるよう代表取締役社長及び当社の会計監査人と定期的に意見交換を行っており、また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、部課長会議等重要な会議に出席しております。

<会計監査人>

会計監査人につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

<監査室>

内部監査部門である代表取締役社長直属の監査室は、各部門・工場等の監査を定期的実施し、業務遂行が各種法令や社内規程及び事業計画に準拠して実施されているか、効果的・効率的に行われているか等についてチェック・指導する体制をとっております。

代表取締役社長、監査役会、会計監査人及び監査室は、必要の都度相互に情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は必要最小限の6名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確になっており、企業経営に必要なスピーディで正確な意思決定及び業務執行は十分実行できていると考えております。また、社外からの経営監視機能という観点では、社外監査役を2名選任しており、監査役を通じて企業経営の客観性及び中立性は確保されていると考えております。

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、会社法の施行にともない、代表取締役社長により具体的に実行されるべき当社の「内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針」を次のとおり定めております。また、当社では「誠実と責任とを以って日々努力を重ね、より品質を高めて消費者の信頼に応えよう」という社是を経営理念とし、内部統制システムについては、企業としての社会的信頼に応え、企業理念・法令順守の基本姿勢を明確にし、社会的責任を常に意識した健全な事業活動の推進に取り組み、食品メーカーとして信頼していただける企業となるよう努めてまいります。

<取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

取締役及び使用人のコンプライアンスの維持は「コンプライアンス規程」に基づき各取締役が責任役員として自己の担当部署について責任を持って法令・定款の遵守の徹底を図り、万一コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、直ちにその内容・対処案を責任役員から取締役会、監査役に報告するものとする。

監査役は当社のコンプライアンス体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、必要に応じて運用状況の検証を行い改善策の策定を求めることとする。

<取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役の職務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うこととする。

<取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制>

当社は、取締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督について業務報告を通じ定期的に行い、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に役付取締役を中心とした常務会を開催し、意思決定を機動的に行うこととする。

また、取締役会の決定に基づく取締役の職務執行を効率的に実現するため、経営トップと各部署の責任者により構成される経営戦略会議を毎月1回並びに部課長会議を毎週開催し、事業計画等が当初の予定通りに進捗しているか審議・連絡及び調整を行うこととする。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、「リスク管理規程」により、リスクの予防・リスクの発生に備えた事前準備や処理体制の確立を行う。そのうえ代表取締役社長に直属する部署として、監査室を設置し、定期的に「内部監査規程」による監査を実施するとともに、監査実施項目・監査方法や「リスク管理規程」等の見直しも定期的実施・検証し、必要があれば改正を行うものとする。

監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険があると推測される場合またはそのような業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれらがもたらす、またはもたらした損失の程度等について「リスク管理規程」に基づき、直ちに責任役員から取締役会、監査役に報告し、そのリスクの程度に応じた対応策を策定するとともに直ちにリスク発生に対処する体制を構築することとする。

また、監査室の活動を円滑にするため、定期的に各規程等の整備を各部署に求め、監査室の監査方針・「リスク管理規程」等各規程及び職務権限と責任の所在について全使用人に周知徹底する。

< 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 >

関係会社に関する業務の適正を確保するための部署である管理本部において、社内規程に従い関係会社の経営管理を行うとともに、その経営内容や重要案件について定期的に報告・協議を行うこととする。

監査室は原則として毎年1回以上、定期または臨時に実地監査を行い、関係会社に損失の危険(おそれのある場合を含む)を発見した場合には、直ちにその内容及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告するものとする。

< 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項 >

監査役職務を補助すべき者として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。

当該使用人は、監査役指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役が行いその補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を必要とすることとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

< 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

取締役及び使用人は、監査室の指示に従い、報告すべき事項は要求された期限を厳守し、報告事項、情報、資料等速やかに報告・提示するなど、監査役の要請する事項には全面的に協力する体制を徹底する。また会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見したときは、「社内通報規程」に基づき直ちに監査役に報告するものとする。

常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び職務執行状況を把握するため、部課長会議等重要な会議に出席するとともに、稟議書その他職務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は組織的かつ効率的な監査体制が実現できるよう代表取締役社長及び当社の会計監査人と定期的に意見交換を行うなど連携を図っていくものとする。

< 財務報告の適正及び信頼性を確保するための体制 >

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告制度を有効かつ適切に運用するとともに、継続的に運用評価・有効性の確認を行い、必要があれば改善を行うものとする。

八 内部統制システム(リスク管理体制を含む)の整備の状況

当社は模式図のとおり、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人、監査室等を中心とした内部統制システムの整備を図っており、監査に係る各種規程等に基づく、監査役と監査室及び会計監査人の連携強化等による監査役監査の機能強化に重点を置いております。

また、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツからは監査の都度コーポレート・ガバナンス、リスク管理・内部統制に係る評価及び改善するための指導を受けております。

なお、「内部統制システムの構築に関する基本方針」で示した“コンプライアンス体制”、“情報管理体制”及び“リスク管理体制”“関係会社管理体制”の構築に向けた基本規程については整備を完了し、適切な運用がなされております。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

< 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方 >

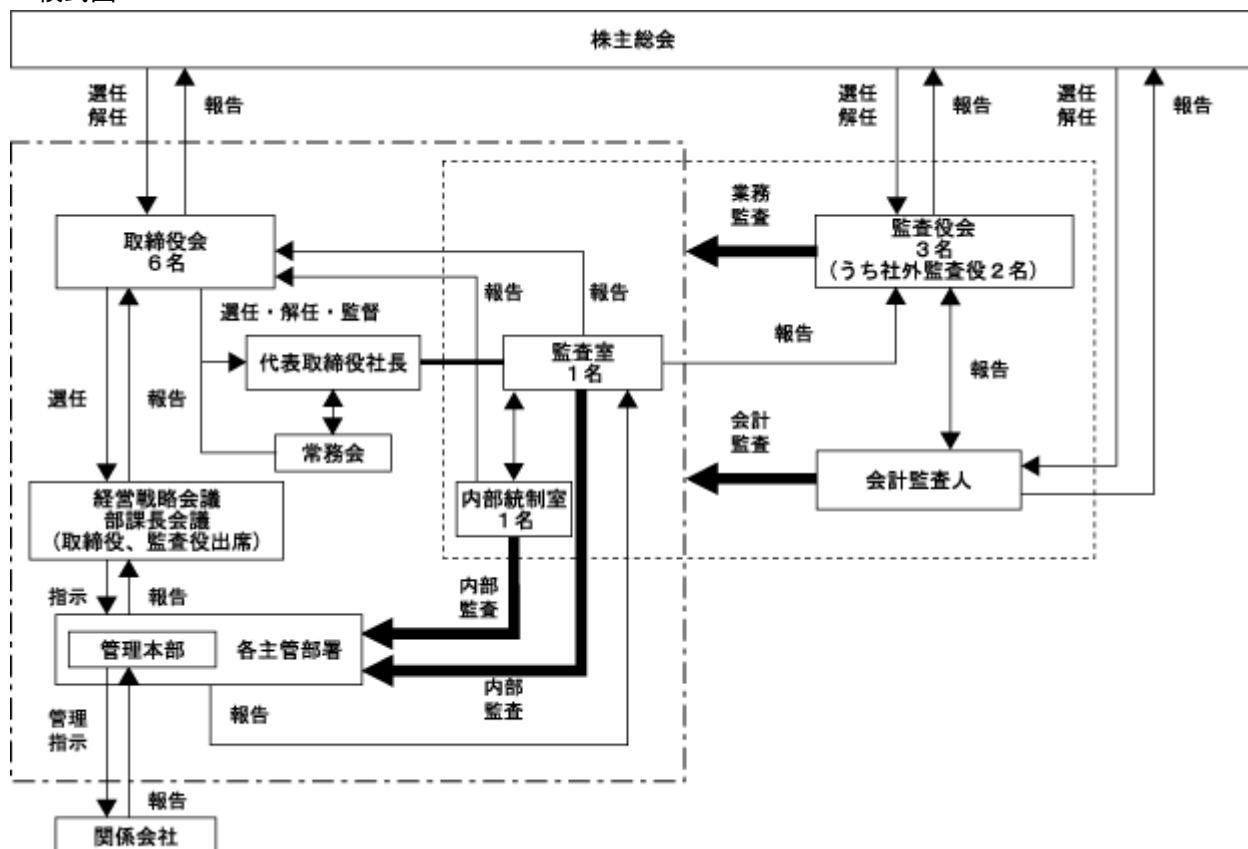
当社は、「コンプライアンス規程」において、社会秩序や会社の健全な経営に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で行動することを明記し、その堅持に努めており、名目の如何を問わず一切の関係の遮断を全社統一した対応の基本方針として行動いたします。

< 反社会的勢力排除に向けた整備の状況 >

当社は、コンプライアンス規程において、反社会的勢力・団体に対する対応について明記しており、その排除については全ての役員・従業員が守るべき責務として認識しております。さらに、リスク管理規程において、反社会的勢力・団体からの不当要求を経営危機と捉え、外部関係機関と連携し、組織全体として対応する旨規程しております。また、反社会勢力・団体に対しては、管理本部を統括部署とし、全社統一して対応することとしており、予防策としては、警察等が主催する研修会等に積極的に参加し情報収集と対応に努めております。

会社の機関と内部統制システムの関係を示すと、以下の模式図のとおりであります。

模式図



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、代表取締役社長に直属する部署としての監査室(兼任1名)により、全ての部署を毎年1回以上定期または臨時に会計・財務及びその他の業務活動の妥当性、有効性の監査を実施しております。

監査役会は現在3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査方針及び業務分担に基づき、取締役の職務執行の適法性について監査しております。また、監査室(内部監査)と同一の部屋で業務を行い、内部監査の年間監査計画、年度重点監査項目、監査実施状況及び監査結果等の情報交換が日々行える環境となっており、取締役会・経営戦略会議・部課長会議及び内部監査報告会全てに出席し、業務執行を充分監視できる体制となっております。

相互連携については、監査役は会計監査人へ年間監査計画を提示し、年度重点監査項目、監査実施状況、監査結果の意見及び情報交換等を実施しております。また、会計監査人の監査にあたって、監査役及び内部統制室が会計監査人の往査に立会い、監査講評会に出席し報告を受ける等、監査役、監査室、内部統制室、会計監査人が連携を図り監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役小瀬聡は、当社の経理部門及び管理部門に長年在籍し、平成14年から平成17年まで内部監査業務の責任者として従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結し、期中及び期末に監査を実施しております。

当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員・業務執行社員の白井正氏及び神代勲氏の2名であり、補助者は公認会計士2名、会計士補等5名及びその他1名の8名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が重要であると認識している一方、現在の社外監査役2名による監査が実施されることにより、その機能が十分に果たされるものと考えているため、現状の体制を採用しております。

なお、当社には社外役員の独立性に関する一定の基準又は方針はないものの、選任にあたっては、これまでの実績、人格・識見を考慮の上、東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

イ 社外監査役と当社との人的関係・資本的关系又は取引関係その他利害関係

社外監査役五十嵐英雄氏は、平成15年まで当社の販売先である新潟国分株式会社の役員でありましたが、退任後約9年が経過しております。当期における同社への販売実績は、当社の当期売上高の2.3%であります。また、同氏は当社普通株式1,000株を保有しております。

上記以外に社外監査役と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役五十嵐英雄氏は、前職での豊富な経験と知識を考慮し、経営の客観性・中立性を重視する視点で会社経営を監督できるものと考えております。

社外監査役八木原洋司氏は、税理士としての長年の知識、専門性を考慮し、公正普遍的な立場で会社経営を監督できるものと考えております。

なお、当社は、五十嵐英雄氏及び八木原洋司氏の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	145,650	134,400	7,800	3,450	6
監査役 (社外監査役除く。)	12,800	11,400	1,000	400	1
社外役員	5,840	4,800	240	800	2

ロ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17銘柄
貸借対照表計上額の合計額 565,341千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)菱食	102,812	176,324	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
一正蒲鉾(株)	258,400	116,280	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
加藤産業(株)	36,336	49,489	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)第四銀行	78,126	19,844	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)北越銀行	61,916	10,773	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
イズミヤ(株)	20,000	7,020	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,720	4,148	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
王子製紙(株)	7,000	2,541	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)いなげや	2,266	1,944	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	316	788	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
三菱食品(株)	103,161	212,615	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
一正蒲鉾(株)	258,400	134,884	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
加藤産業(株)	36,336	59,772	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)第四銀行	78,126	19,453	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)北越銀行	61,916	9,782	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
イズミヤ(株)	20,000	8,160	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,720	4,148	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
王子製紙(株)	7,000	2,569	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)いなげや	2,270	2,125	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	316	816	円滑な取引関係を維持するため、取得後継続保有

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的である株式は保有しておりません。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

当社は、自己の株式取得について、経済情勢の変化に機動的に対応した効率的な経営の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年5月1日から平成24年4月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,079,716	2,044,303
受取手形	13,909	14,376
売掛金	5,542,813	4,271,168
商品及び製品	999,216	1,285,223
仕掛品	322,934	301,182
原材料及び貯蔵品	6,526,063	3,293,313
前払費用	29,317	22,113
繰延税金資産	170,713	142,823
その他	176,165	19,667
貸倒引当金	5,300	3,900
流動資産合計	15,855,551	11,390,273
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,413,849	7,425,651
減価償却累計額	5,215,074	5,350,770
建物（純額）	2,198,774	2,074,881
構築物	836,965	871,576
減価償却累計額	684,016	706,677
構築物（純額）	152,949	164,898
機械及び装置	16,779,538	16,962,780
減価償却累計額	14,348,419	14,843,833
機械及び装置（純額）	2,431,118	2,118,946
車両運搬具	151,814	150,668
減価償却累計額	135,923	137,813
車両運搬具（純額）	15,890	12,855
工具、器具及び備品	782,033	771,142
減価償却累計額	741,744	741,095
工具、器具及び備品（純額）	40,288	30,046
土地	1,821,489	1,909,861
リース資産	58,988	53,079
減価償却累計額	34,672	32,668
リース資産（純額）	24,315	20,410
建設仮勘定	2,447	1,558
有形固定資産合計	6,687,274	6,333,457
無形固定資産		
借地権	243	243
ソフトウェア	11,616	8,216
リース資産	6,026	3,532
電話加入権	8,887	8,887
無形固定資産合計	26,773	20,880

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	500,873	565,341
出資金	6,600	6,600
長期前払費用	3,681	3,587
繰延税金資産	146,089	440,034
投資不動産	2,584,943	2,585,454
減価償却累計額	581,559	594,393
投資不動産（純額）	1 2,003,383	1 1,991,061
会員権	34,635	34,635
供託金	-	2 800,000
その他	1 224,119	1 213,312
貸倒引当金	25,270	25,310
投資その他の資産合計	2,894,112	4,029,261
固定資産合計	9,608,160	10,383,599
資産合計	25,463,711	21,773,872
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 760,934	4 786,293
買掛金	408,295	355,176
短期借入金	1 9,450,000	1 4,750,000
1年内返済予定の長期借入金	1 798,960	1 837,060
リース債務	13,937	13,488
未払金	1,148,527	1,074,824
未払費用	288,095	330,522
未払法人税等	237,000	239,000
未払消費税等	41,753	282,405
預り金	65,558	69,103
前受収益	13,875	13,643
賞与引当金	265,214	274,797
役員賞与引当金	9,040	9,040
資産除去債務	458	-
設備関係支払手形	4 31,145	4 73,359
流動負債合計	13,532,797	9,108,713
固定負債		
長期借入金	1 1,742,260	1 1,649,700
リース債務	17,361	11,377
長期未払金	8,784	5,149
退職給付引当金	476,238	449,890
役員退職慰労引当金	70,320	74,970
訴訟損失引当金	-	862,201
資産除去債務	57,680	58,134
受入敷金保証金	119,074	111,983
固定負債合計	2,491,719	3,223,406
負債合計	16,024,517	12,332,119

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金		
資本準備金	506,000	506,000
資本剰余金合計	506,000	506,000
利益剰余金		
利益準備金	135,943	135,943
その他利益剰余金		
特別償却準備金	26,820	23,722
別途積立金	7,950,000	8,350,000
繰越利益剰余金	491,410	44,570
利益剰余金合計	8,604,173	8,554,237
自己株式	305,467	305,558
株主資本合計	9,348,480	9,298,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,713	143,299
評価・換算差額等合計	90,713	143,299
純資産合計	9,439,194	9,441,753
負債純資産合計	25,463,711	21,773,872

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
売上高	27,055,994	26,536,173
売上原価		
製品期首たな卸高	1,597,728	999,216
当期製品製造原価	17,072,081	17,647,897
当期製品仕入高	18,022	15,151
合計	18,687,833	18,662,265
他勘定振替高	₁ 30,200	₁ 33,471
製品期末たな卸高	999,216	1,285,223
製品売上原価	17,658,416	17,343,570
売上総利益	9,397,577	9,192,603
販売費及び一般管理費		
販売促進費	4,689,308	4,802,562
広告宣伝費	301,334	468,508
発送費	915,438	912,587
販売手数料	392,677	342,102
保管費	150,573	152,669
交際費	71,173	67,235
旅費	52,309	52,915
貸倒引当金繰入額	1,500	-
給料及び手当	493,875	503,174
賞与	147,076	142,866
役員報酬	153,900	150,600
賞与引当金繰入額	71,657	73,998
役員賞与引当金繰入額	9,040	9,040
役員退職慰労引当金繰入額	4,583	4,650
退職給付費用	36,415	35,755
福利厚生費	122,039	122,788
地代家賃	102,910	101,813
租税公課	39,010	39,282
減価償却費	29,534	24,351
研究開発費	₂ 131,777	₂ 136,776
雑費	387,268	378,967
販売費及び一般管理費合計	8,303,403	8,522,645
営業利益	1,094,174	669,958

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
営業外収益		
受取利息	2,032	904
受取配当金	6,386	8,758
受取賃貸料	180,105	175,499
受取手数料	50,766	382,385
その他	97,884	91,452
営業外収益合計	337,174	659,000
営業外費用		
支払利息	192,085	152,324
賃貸費用	106,593	105,118
その他	26,312	50,367
営業外費用合計	324,991	307,810
経常利益	1,106,358	1,021,147
特別利益		
固定資産売却益	-	273
補助金収入	22,500	25,509
特別利益合計	22,500	25,782
特別損失		
固定資産除却損	6,746	-
災害による損失	187,367	-
投資有価証券評価損	3,160	706
訴訟関連損失	-	869,001
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,420	-
特別損失合計	249,694	869,708
税引前当期純利益	879,164	177,221
法人税、住民税及び事業税	413,124	433,051
法人税等調整額	439	277,962
法人税等合計	413,564	155,089
当期純利益	465,599	22,132

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)		当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		10,771,250	63.1	11,293,631	64.1
労務費		3,171,588	18.6	3,220,238	18.3
経費		3,121,885	18.3	3,112,275	17.6
当期総製造費用		17,064,724	100.0	17,626,145	100.0
期首仕掛品たな卸高		330,292		322,934	
合計		17,395,016		17,949,080	
期末仕掛品たな卸高		322,934		301,182	
当期製品製造原価		17,072,081		17,647,897	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
減価償却費(千円)	901,285	809,338
消耗品費(千円)	566,762	604,656
電力費(千円)	514,079	542,319
ガス料(千円)	373,001	409,028
修繕費(千円)	260,400	236,678

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、標準原価に基づく組別工程別総合原価計算であり、原価差額は期末において売上原価、製品及び仕掛品等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	543,775	543,775
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	543,775	543,775
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	506,000	506,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	506,000	506,000
資本剰余金合計		
当期首残高	506,000	506,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	506,000	506,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	135,943	135,943
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135,943	135,943
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	31,290	26,820
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	4,470	3,097
当期変動額合計	4,470	3,097
当期末残高	26,820	23,722
別途積立金		
当期首残高	7,550,000	7,950,000
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	400,000
当期変動額合計	400,000	400,000
当期末残高	7,950,000	8,350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	517,432	491,410
当期変動額		
剰余金の配当	96,092	72,069
特別償却準備金の取崩	4,470	3,097
別途積立金の積立	400,000	400,000
当期純利益	465,599	22,132
当期変動額合計	26,022	446,839
当期末残高	491,410	44,570

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	8,234,666	8,604,173
当期変動額		
剰余金の配当	96,092	72,069
特別償却準備金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	465,599	22,132
当期変動額合計	369,507	49,936
当期末残高	8,604,173	8,554,237
自己株式		
当期首残高	305,467	305,467
当期変動額		
自己株式の取得	-	90
当期変動額合計	-	90
当期末残高	305,467	305,558
株主資本合計		
当期首残高	8,978,973	9,348,480
当期変動額		
剰余金の配当	96,092	72,069
当期純利益	465,599	22,132
自己株式の取得	-	90
当期変動額合計	369,507	50,026
当期末残高	9,348,480	9,298,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	143,511	90,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,797	52,585
当期変動額合計	52,797	52,585
当期末残高	90,713	143,299
評価・換算差額等合計		
当期首残高	143,511	90,713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,797	52,585
当期変動額合計	52,797	52,585
当期末残高	90,713	143,299
純資産合計		
当期首残高	9,122,484	9,439,194
当期変動額		
剰余金の配当	96,092	72,069
当期純利益	465,599	22,132
自己株式の取得	-	90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,797	52,585
当期変動額合計	316,710	2,558
当期末残高	9,439,194	9,441,753

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	879,164	177,221
減価償却費	953,256	854,675
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,760	1,360
賞与引当金の増減額（ は減少）	6,808	9,583
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	400	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	24,558	26,348
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	18,216	4,650
訴訟損失引当金の増減額（ は減少）	-	862,201
受取利息及び受取配当金	8,418	9,662
支払利息	192,085	152,324
固定資産売却損益（ は益）	-	273
固定資産除却損	6,746	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	52,420	-
投資有価証券評価損益（ は益）	3,160	706
売上債権の増減額（ は増加）	1,441,765	1,271,177
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,412,997	2,968,495
仕入債務の増減額（ は減少）	10,631	27,760
未収消費税等の増減額（ は増加）	62,987	-
未払消費税等の増減額（ は減少）	41,753	240,652
その他	131,852	164,707
小計	584,996	6,640,990
訴訟に関する供託金の支出	-	800,000
法人税等の支払額	311,165	430,883
営業活動によるキャッシュ・フロー	896,161	5,410,106
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	2,355	851
有形固定資産の取得による支出	308,357	464,493
有形固定資産の売却による収入	-	753
投資有価証券の取得による支出	635	682
有形固定資産の除却による支出	515	506
無形固定資産の取得による支出	3,586	3,570
利息及び配当金の受取額	9,495	9,972
その他	2,837	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	303,116	459,191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,400,000	4,700,000
長期借入れによる収入	300,000	800,000
長期借入金の返済による支出	897,800	854,460
リース債務の返済による支出	19,304	14,376
利息の支払額	189,828	146,140
自己株式の取得による支出	-	90
配当金の支払額	96,077	72,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,496,989	4,987,179
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	297,711	36,264
現金及び現金同等物の期首残高	20,668	318,379
現金及び現金同等物の期末残高	318,379	282,115

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「副産物収入」は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「副産物収入」に表示していた46,797千円は、「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用していません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

工場財団

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
建物	2,095,819千円	1,975,207千円
構築物	147,484千円	160,434千円
機械及び装置	2,423,491千円	2,113,299千円
工具、器具及び備品	23,604千円	16,973千円
土地	967,903千円	967,903千円
計	5,658,304千円	5,233,817千円

その他

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
建物	77,883千円	76,526千円
構築物	5,460千円	4,463千円
機械及び装置	7,627千円	5,647千円
工具、器具及び備品	9,576千円	5,631千円
土地	636,226千円	636,226千円
投資不動産	1,145,051千円	1,136,782千円
流動資産のその他	8,625千円	8,625千円
投資その他の資産のその他	63,502千円	55,544千円
計	1,953,953千円	1,929,448千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
短期借入金	6,595,570千円	4,000,000千円
1年内返済予定の長期借入金	699,360千円	549,260千円
長期借入金	1,522,260千円	1,026,060千円
計	8,817,190千円	5,575,320千円

2 供託金は、知的財産高等裁判所における特許権侵害差止等請求控訴事件に伴う強制執行停止の保証として、東京法務局へ供託しているものであります。

3 偶発債務

- (1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度及び当事業年度ともに101,000千円であります。
- (2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、2件の訴訟を提起されております。

1件目の訴訟は、越後製菓が、平成21年3月11日付で、当社の5製品の製造・販売等の差止め、当該製品や製造装置等の廃棄、及び1,485,000千円(平成23年11月16日付で5,940,000千円に変更)の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。この訴訟の控訴審において、平成24年3月22日、知的財産高等裁判所は、当社に対し、802,759千円及びこれに対する遅延損害金の支払、請求の対象とされた当社製品の製造・販売等の差止めなどを命ずる終局判決を言い渡しております。これに対し、当社は、平成24年4月2日に最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行っておりますが、控訴審判決が最終的に確定した場合の業績に与える影響を考慮し、訴訟損失引当金862,201千円を計上しております。

2件目の訴訟は、越後製菓が、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。この訴訟は、上記1件目の訴訟と同じ特許権に関して特許権侵害を問題とするものですが、1件目の訴訟で対象とされていなかった製品及び期間に関して、損害賠償を請求するものです。

当社と致しましては、1件目の訴訟同様、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、2件目の訴訟につきましても、当社の正当性を主張して行く所存です。なお、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日及び当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期支払手形及び設備関係支払手形が、前期末日残高及び当期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
支払手形	219,866千円	226,962千円
設備関係支払手形	5,314千円	8,409千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定への振替高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
販売促進費	13,679千円	14,874千円
広告宣伝費	9,863千円	5,034千円
交際費	2,754千円	2,366千円
研究開発費	1,066千円	1,070千円
営業外費用その他	2,835千円	10,125千円
計	30,200千円	33,471千円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
一般管理費	131,777千円	136,776千円
当期製造費用		
計	131,777千円	136,776千円

- 3 固定資産売却益は土地であります。

- 4 補助金収入は、前事業年度はDME燃料利用設備導入促進補助金であり、当事業年度は岩見沢市の新産業創出・雇用促進支援補助金であります。

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月31日)
建物	39千円	
機械及び装置	6,596千円	
車両運搬具	47千円	
工具、器具及び備品	62千円	
計	6,746千円	

- 6 災害による損失は、平成23年3月に発生した東日本大震災による原材料の滅失損失であります。

- 7 訴訟関連損失の主なものは、訴訟損失引当金繰入額862,201千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,075,500			5,075,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,899			270,899

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 7月21日 定時株主総会	普通株式	96,092	20.00	平成22年 4月30日	平成22年 7月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	72,069	15.00	平成23年 4月30日	平成23年 7月28日

当事業年度(自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,075,500			5,075,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	270,899	55		270,954

(注) 自己株式の普通株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 7月27日 定時株主総会	普通株式	72,069	15.00	平成23年 4月30日	平成23年 7月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 7月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,654	12.00	平成24年 4月30日	平成24年 7月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
現金及び預金勘定	2,079,716千円	2,044,303千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,761,337千円	1,762,188千円
現金及び現金同等物	318,379千円	282,115千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機及び工場生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 4月30日)	当事業年度 (平成24年 4月30日)
1年以内	691千円	633千円
1年超	633千円	
合計	1,324千円	633千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。また、資金運用については安全性が高く短期的な預金等に限定しており、デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び売掛金管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、担当部署が適時に月次の資金繰計画を作成・更新するとともに、全社一括支払システムにより資金需要を把握し、必要に応じ短期借入金の実行若しくは返済を行い手元流動性を維持することによりリスク管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動する場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(「(注)2」参照)

前事業年度(平成23年4月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,079,716	2,079,716	
(2) 受取手形	13,909	13,909	
(3) 売掛金	5,542,813	5,542,813	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	389,153	389,153	
資産計	8,025,593	8,025,593	
(1) 支払手形	760,934	760,934	
(2) 買掛金	408,295	408,295	
(3) 短期借入金	9,450,000	9,450,000	
(4) 未払金	1,148,527	1,148,527	
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,541,220	2,541,555	335
負債計	14,308,978	14,309,313	335

当事業年度(平成24年4月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,044,303	2,044,303	
(2) 受取手形	14,376	14,376	
(3) 売掛金	4,271,168	4,271,168	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	454,328	454,328	
資産計	6,784,177	6,784,177	
(1) 支払手形	786,293	786,293	
(2) 買掛金	355,176	355,176	
(3) 短期借入金	4,750,000	4,750,000	
(4) 未払金	1,074,824	1,074,824	
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,486,760	2,496,672	9,912
負債計	9,453,053	9,462,965	9,912

(注)1 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
投資有価証券 非上場株式 供託金	111,719	111,012 800,000

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産における「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、供託金については、東京法務局へ供託しているものであり正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

- (注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年4月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	2,079,716	
(2) 受取手形	13,909	
(3) 売掛金	5,542,813	
合計	7,636,439	

当事業年度(平成24年4月30日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
(1) 現金及び預金	2,044,303	
(2) 受取手形	14,376	
(3) 売掛金	4,271,168	
合計	6,329,849	

- (注) 4 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	798,960	665,860	540,440	261,560	169,400	105,000
合計	798,960	665,860	540,440	261,560	169,400	105,000

当事業年度(平成24年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	837,060	711,640	432,760	340,600	94,700	70,000
合計	837,060	711,640	432,760	340,600	94,700	70,000

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年4月30日)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	355,600	222,455	133,144
	債券 その他			
	小計	355,600	222,455	133,144
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	33,553	39,377	5,824
	債券 その他			
	小計	33,553	39,377	5,824
合計		389,153	261,833	127,320

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額111,719千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券で時価のある株式について3,160千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成24年4月30日)

1 その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	418,374	220,065	198,309
	債券 その他			
	小計	418,374	220,065	198,309
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	35,953	42,450	6,496
	債券 その他			
	小計	35,953	42,450	6,496
合計		454,328	262,515	191,812

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額111,012千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、投資有価証券のうち非上場株式706千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,571,035	1,636,965
(2) 年金資産(千円)	1,103,748	1,206,949
(3) 未積立退職給付債務(千円)	467,287	430,016
(4) 未認識過去勤務債務(千円)	61,114	53,853
(5) 未認識数理計算上の差異(千円)	52,163	33,979
(6) 退職給付引当金(千円)	476,238	449,890

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
(1) 勤務費用(千円)	88,989	90,915
(2) 利息費用(千円)	29,739	31,420
(3) 期待運用収益(千円)	19,767	22,074
(4) 過去勤務債務の差異の費用処理額(千円)	7,261	7,261
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	17,609	18,500
(6) 退職給付費用(千円)	109,309	111,499

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法によっております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	107,146千円	103,598千円
未払事業税	19,696千円	18,480千円
未払社会保険料	14,679千円	14,655千円
退職給付引当金	192,400千円	162,953千円
役員退職慰労引当金	28,409千円	26,824千円
訴訟損失引当金	千円	327,613千円
たな卸資産災害損失	22,454千円	千円
投資有価証券評価損	49,552千円	43,547千円
関係会社株式評価損	20,199千円	17,649千円
会員権評価損	19,319千円	16,880千円
貸倒引当金	12,350千円	10,311千円
減損損失	47,952千円	41,404千円
資産除去債務	23,487千円	20,521千円
その他	12,945千円	13,704千円
繰延税金資産小計	570,594千円	818,145千円
評価性引当額	197,028千円	171,490千円
繰延税金資産合計	373,565千円	646,654千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する費用	1,976千円	1,505千円
特別償却準備金	18,180千円	13,777千円
その他有価証券評価差額金	36,606千円	48,513千円
繰延税金負債合計	56,763千円	63,796千円
繰延税金資産の純額	316,802千円	582,858千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年4月30日)	当事業年度 (平成24年4月30日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8 %	17.2 %
住民税均等割額	0.5 %	2.6 %
評価性引当額	2.5 %	0.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		29.6 %
その他	0.2 %	1.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.0 %	87.5 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年5月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年5月1日から平成27年4月30日までのものは37.7%、平成27年5月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が45,399千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が52,408千円、その他有価証券評価差額金が7,009千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、新潟県において、賃貸用の店舗等(土地を含む)及び遊休不動産として工場建設予定地等を所有しております。平成23年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,613千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。平成24年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,068千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	当事業年度 (自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)
貸借対照表計上額	期首残高	2,521,720	2,509,829
	期中増減額	11,891	12,322
	期末残高	2,509,829	2,497,507
期末時価		3,220,251	3,150,953

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費によるものであります。

3 当事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	包装餅製品	包装米飯製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	13,666,806	13,372,501	16,686	27,055,994

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
三菱商事(株)	7,735,305
加藤産業(株)	6,984,576
伊藤忠商事(株)	4,972,645
三井物産(株)	2,729,482

(注)当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年5月1日 至 平成24年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	包装餅製品	包装米飯製品	その他製品	合計
外部顧客への売上高	12,943,176	13,579,142	13,854	26,536,173

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
三菱商事(株)	7,538,173
加藤産業(株)	7,064,580
伊藤忠商事(株)	4,591,634
三井物産(株)	2,787,560

(注)当社は、単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1株当たり純資産額	1,964円62銭	1,965円17銭
1株当たり当期純利益金額	96円91銭	4円61銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成23年 4月30日)	当事業年度末 (平成24年 4月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	9,439,194	9,441,753
普通株式に係る純資産額(千円)	9,439,194	9,441,753
普通株式の発行済株式数(千株)	5,075	5,075
普通株式の自己株式数(千株)	270	270
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	4,804	4,804

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)	当事業年度 (自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	465,599	22,132
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	465,599	22,132
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	三菱食品(株)	103,161
		一正蒲鉾(株)	258,400
		ホテル朱鷺メッセ(株)	2,220
		加藤産業(株)	36,336
		(株)第四銀行	78,126
		(株)北越銀行	61,916
		イズミヤ(株)	20,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,720
		(株)エフエムラジオ新潟	64
		王子製紙(株)	7,000
		その他7銘柄	109,952
計		687,895	565,341

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,413,849	23,727	11,925	7,425,651	5,350,770	147,067	2,074,881
構築物	836,965	36,370	1,760	871,576	706,677	24,333	164,898
機械及び装置	16,779,538	316,245	133,003	16,962,780	14,843,833	618,315	2,118,946
車両運搬具	151,814	6,187	7,333	150,668	137,813	9,051	12,855
工具、器具及び備品	782,033	14,214	25,105	771,142	741,095	23,964	30,046
土地	1,821,489	88,852	480	1,909,861			1,909,861
リース資産	58,988	7,977	13,886	53,079	32,668	11,882	20,410
建設仮勘定	2,447	573,647	574,536	1,558			1,558
有形固定資産計	27,847,125	1,067,223	768,030	28,146,318	21,812,860	834,615	6,333,457
無形固定資産							
借地権				243			243
ソフトウェア				17,000	8,783	3,400	8,216
リース資産				12,468	8,935	2,493	3,532
電話加入権				8,887			8,887
無形固定資産計				38,598	17,718	5,893	20,880
投資その他の資産							
長期前払費用	9,965	1,464	1,085	10,344	6,757	1,332	3,587
投資不動産	2,584,943	511		2,585,454	594,393	12,833	1,991,061
投資その他の資産計	2,594,908	1,975	1,085	2,595,799	601,150	14,166	1,994,648

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	東港工場	出荷口上屋	36,007千円
機械及び装置	北海道工場	包装餅及び包装米飯製造設備改修及び更新	133,670千円
	新発田工場	包装餅及び低タンパク米飯製造設備改修及び更新	55,256千円
	佐賀工場	包装餅製造設備改修及び更新	37,198千円
	東港工場	包装米飯製造設備改修及び更新	36,563千円
土地	北海道工場	工場隣接地取得	88,852千円

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,450,000	4,750,000	1.4	
1年以内に返済予定の長期借入金	798,960	837,060	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	13,937	13,488		
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	1,742,260	1,649,700	1.2	平成25年～平成31年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	17,361	11,377		
その他有利子負債				
合計	12,022,519	7,261,625		

- (注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	711,640	432,760	340,600	94,700
リース債務	6,908	3,247	1,221	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,570	29,210		30,570	29,210
賞与引当金	265,214	274,797	265,214		274,797
役員賞与引当金	9,040	9,040	9,040		9,040
役員退職慰労引当金	70,320	4,650			74,970
訴訟損失引当金		862,201			862,201

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	574
預金の種類	
当座預金	385
普通預金	281,155
定期預金	1,762,188
計	2,043,729
合計	2,044,303

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ヤマト松井本店	14,048
函館米穀(株)	327
合計	14,376

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 5月	14,236
" 6月	140
合計	14,376

ハ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	1,617,142
加藤産業(株)	1,021,289
伊藤忠商事(株)	663,210
三井物産(株)	386,373
新潟国分(株)	151,945
その他	431,207
合計	4,271,168

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$
(A)	(B)	(C)	(D)		$\frac{(B)}{366}$
5,542,813	27,862,982	29,134,627	4,271,168	87.2	64.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(千円)
包装餅	780,847
包装米飯	504,251
その他	123
合計	1,285,223

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
包装餅	298,837
包装米飯	2,345
合計	301,182

ヘ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原料米	2,990,659
包装資材	224,005
予備部品	70,614
燃料	4,925
その他	3,108
合計	3,293,313

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東洋製罐(株)	455,484
(株)長和	109,626
大日本印刷(株)	45,221
藤屋段ボール(株)	29,012
レンゴー(株)	28,072
その他	118,877
合計	786,293

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	226,962
〃 5月	260,208
〃 6月	299,123
合計	786,293

(注) 平成24年4月期日の支払手形金額は、全額期末日満期手形であります。

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋製罐(株)	183,475
(株)長和	30,291
大日本印刷(株)	16,440
北海道エナジティック(株)	13,388
藤屋段ボール(株)	10,087
その他	101,491
合計	355,176

八 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)第四銀行	1,050,000
農林中央金庫	900,000
(株)三菱東京UFJ銀行	700,000
(株)三井住友銀行	650,000
(株)北越銀行	600,000
その他	850,000
合計	4,750,000

二 未払金

内 訳	金額(千円)
未払販売促進費	555,447
未払販売手数料	307,320
未払発送費	66,624
その他	145,430
合計	1,074,824

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	886,000 (302,000)
(株)日本政策投資銀行	749,000 (182,000)
(株)商工組合中央金庫	274,500 (61,200)
三井住友信託銀行(株)	200,000 (50,000)
(株)北越銀行	178,130 (120,000)
その他	199,130 (121,860)
合計	2,486,760 (837,060)

(注) 括弧内の金額は内数であり、1年以内返済予定額であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,510,409	9,324,986	21,465,599	26,536,173
税引前 四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額() (千円)	26,060	98,397	1,312,288	177,221
四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額() (千円)	25,720	39,181	728,949	22,132
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損 失金額() (円)	5.35	8.15	151.72	4.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 () (円)	5.35	13.51	143.56	147.11

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟事件等

当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、2件の訴訟を提起されております。

1件目の訴訟は、越後製菓が、平成21年3月11日付で、当社の5製品の製造・販売等の差止め、当該製品等の廃棄、及び1,485,000千円の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。

この訴訟について、平成22年11月30日、東京地方裁判所は、越後製菓の請求をいずれも棄却する判決を言い渡しました。

これに対し、越後製菓が、第一審判決を不服として平成22年12月13日付で知的財産高等裁判所へ控訴を提起したところ、平成23年9月7日、同裁判所は、当社が製造・販売する5製品は越後製菓の有する特許の特許請求の範囲の請求項記載の発明の技術的範囲に属する、越後製菓の特許は特許無効審判により無効にされるべきものとは認められない、という、第一審判決を覆す中間判決を下しました。上記中間判決後、平成23年11月16日付で、越後製菓は上記訴訟における損害賠償請求金額を5,940,000千円に変更する申立てを行いました。

その後、平成24年3月22日、知的財産高等裁判所は、当社に対し、802,759千円及びこれに対する遅延損害金の支払い、請求の対象とされた当社製品の製造・販売等の差止めなどを命ずる終局判決を言い渡ししております。

当社は、上記控訴審判決に強い不服があることから、平成24年4月2日に最高裁判所に上告及び上告受理の申立てを行っており、正当な判断が得られるよう、主張を行っているところです。

なお、上記控訴審判決が最終的に確定した場合の業績に与える影響を考慮し、当事業年度に869,001千円を特別損失に計上しております。

2件目の訴訟は、越後製菓が、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を求めて、東京地方裁判所へ提訴したものです。この訴訟は、上記1件目の訴訟と同じ特許権に関して特許権侵害を問題とするものですが、1件目の訴訟で対象とされていなかった製品及び期間に関して、損害賠償を追加請求するものです。

当社と致しましては、1件目の訴訟同様、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、2件目の訴訟につきましても、当社の正当性を主張して行く所存です。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(http://www.satosyokuhin.co.jp/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。
株主に対する特典	毎年10月31日現在の株主名簿に記載された、100株以上を保有される株主の皆様に対して、下記の贈呈基準をもとに当社製品の詰め合わせを贈呈いたします。 贈呈基準 100株以上 1,000株未満 1,000円相当の製品詰め合わせ 1,000株以上 3,000株未満 3,000円相当の製品詰め合わせ 3,000株以上 5,000株未満 5,000円相当の製品詰め合わせ 5,000株以上 7,000円相当の製品詰め合わせ

(注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)平成23年7月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第51期(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)平成23年7月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期(自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日)平成23年9月14日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)平成23年12月15日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期(自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日)平成24年3月16日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年12月1日関東財務局長に提出

平成23年12月1日提出の臨時報告書(上記(4)の)に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年7月9日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 代 勲

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）3 . 偶発債務（2）に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されており、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、佐藤食品工業株式会社の平成24年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、佐藤食品工業株式会社が平成24年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。